自己点検・自己評価項目

5:達成している 4:ほぼ達成している 3:どちらともいえない 2:取り組みを検討中 1:改善が必要

1. 実践研修及び養成機関の内容

			評価
1	1-1	理念・目的・育成人材像は定められているか	5
2	1-2	コアカリキュラムを中心に据えた適切な科目が開設されているか	5
3	1-3	定められた教育が実際に行われているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

設置理念は、「日本国内外で求められる新たな日本語教育を計画・実施・評価することのできる専門性を備えた日本語教育人材を育成し、多文化共生社会の実現に貢献する」ことである。
本校が実施する登録実践研修及び登録日本語教員養成機関においては、「日本語教育の参照枠」に基づく日本語教育に対応できる知識・技能・態度を備えた日本語教育人材の育成を目指している。また、実践研修については、認定を受けた6つの必須の教育内容を複合的に再構成したカリキュラムを編成し実施した。養成機関については、これまでの日本語教員養成講座の実践及び検証を踏まえ、5区分を効果的に配置したカリキュラムを編成した。いずれについても、認定内容に基づき、関係法令及び定められた規則を遵守した上で実施した。

2. 教員体制

			評価
4	2-1	目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか	5
5	2-2	教育理念・目的が教職員間で共有されているか	5
6	2-3	教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか	5
7	2-4	教員評価を行っているか	4
8	2-5	就職指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
9	2-6	受講生の相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

留意事項で指摘を受けた適切な人材活用については、教員配置を慎重に検討した上で決定した。課程開始時における会議に加え、Microsoft Teams内において報告及び意見交換を実施し、教育理念及び教育目的に関する共有の深化を図った。
また、教育の質の向上を目的として、教育アドバイザーとして 山内博之 教授を迎えた。さらに、日本語教師養成・研修推進拠点整備事業における研修会・シンポジウム並びに「生活者としての外国人」に対する日本語教師研修へ参加し、参加教員が研修内容を講座担当者間で共有することで、知見の還元を図った。
教員評価については、主任教員による担当教員との面談等を通じて実施した。一方で、今後は評価項目及び評価方法を整理し、より網羅的かつ体系的な評価を実施することを課題としている。
受講生支援については、主任教員が受講生の担任的役割を担い、受講生の66%が就職に関する相談を行った。また、受講生全員にMicrosoft Teamsのアカウントを発行し、Teams内において講師と1対1で相談できる環境を整備した。これにより、授業内容や学習に関する課題への対応を行うなど、学習支援の充実につなげた。

3. 施設及び設備

			評価
10	3-1	教育上の必要性及び受講生の安全確保に十分対応できるよう整備されているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本機関においては、教育活動を適切に実施するために必要な施設・設備を整備している。実践研修に使用する教室については、日常的に留学生への授業で使用している教室を活用しており、実際の日本語教育現場に即した実践的な指導環境を提供している。各教室には、適切な照明及び換気設備を備えており、安全かつ快適な学習環境を確保している。また、オンライン授業の受講に際しては、受講生が学内施設を利用できる体制を整備しており、必要な照明、電源及び安定したインターネット環境を利用することが可能である。教職員用の執務スペース及び事務機器についても必要な環境を整備しており、教育活動及び事務業務を円滑に実施できる体制を確保している。

4. 教壇実習

評価

11	4-1	体系的に編成された、受講生が単独で教壇に立ってクラス指導を行えるカリキュラムであるか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

養成段階において必要となる技能及び態度の育成については、教案作成そのものに重点を置くのではなく、授業運営に必要な基礎的技術及び学習者とのコミュニケーション能力の育成を重視し、カリキュラムを編成した。
2025年度は、基礎試験の合格率上昇に伴い、試験ルートによる受講生が増加していることを踏まえ、受講生の授業観の形成を目的として、課程開始1か月前より日本語授業を実際に経験する複数のプログラムを実施した。これにより、留意事項において求められた、日本語教育現場の雰囲気を体感できる機会を確保した。
また、試験ルートと養成ルートの受講生間で、教壇実習における到達レベルに差が生じないよう配慮し、事前勉強会を2回実施した。さらに、受講生が単独で教壇に立ち、クラス指導を行うことができるよう、段階的かつ体系的に実践力を養成するカリキュラム運営を行った。

5. 受講者の評価

評価

11	5-1	授業評価の実施・評価体制はあるか	5
12	5-2	成績評価は適切に行われているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

各試験については、事前に作成した試験問題を用いて実施しており、受講生の授業内容に対する理解度及び到達度を測定できる体制としている。
成績評価については、試験、レポート、教壇実習及び振り返り教案等を総合的に評価する体制を整備している。教壇実習において使用する実習評価ルーブリックについては、事前に受講生へ共有するとともに、評価の観点及びポイントを口頭でも説明した上で、教壇実習を実施している。主任教員及び担当教員による確認を通じて、評価基準に基づいた適切な成績評価を行っている。レポート及び振り返り教案の評価結果についても、受講生がMicrosoft Teams上で随時確認できる体制を整備しており、評価に関する透明性の確保を図っている。
養成機関における評価情報についてはオンライン上で一元的に管理しており、受講生自身による学習状況の振り返りやメタ認知を支援する体制を整備している。

6. その他

評価

13	6-1	適正な定員設定及び在籍者数になっているか	5
14	6-2	予算・収支計画は有効且つ妥当なものとなっているか	5
15	6-3	財務について会計監査が適正に行われているか	5
16	6-4	財務情報公開の体制整備はできているか	5
17	6-5	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
18	6-6	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	5
19	6-7	自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	5
20	6-8	関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本機関においては、募集要項に基づき、出願書類の受付順により適正に入学者の管理を行っており、定員を超過することのないよう厳格に運用している。また、運営経費については中長期的な安定運営を見据えた5か年の見積及び予算を策定し、予算・収支計画については半期ごとに見直しを行うことで、有効かつ妥当な内容の確保に努めている。
予算関連の規程は経理規程に明記されており、収支計画案は毎年3月に理事会および評議員会で審議・承認されて最終決定される。その後、5月には監事による監査に加え、外部の公認会計士による任意監査を受け、その結果は理事会と評議員会に報告されている。また、財務情報については財務情報公開規程および情報公開マニュアルに基づき適切に公開しており、法人の財務状況については公式ホームページ上でも広く公開している。
養成課程及び登録実践研修については、教育内容・授業時間・修了要件等を基準に基づき適切に設定し、学則及び各種規程に従って運用している。授業実施、出席管理、成績評価及び修了判定についても適切に記録・管理しており、関係部署間の報告・確認体制や定期的な点検を通じて、法令及び設置基準の遵守並びに運営の適正性の維持に努めている。また、各種帳簿についても管理方法を明確に定め、法令に則った運用を行っている。受講生の個人情報については、取得時に同意を得るとともに取扱規程を整備し、職員への周知徹底を図ることで、適切な保護体制を確保している。さらに、自己点検・自己評価については継続的に実施し、課題の把握及び改善に取り組むことで、教育及び運営の質の向

上を図っている。加えて、修了状況については修了後1週間以内に研修担当部署から総務部へ報告し、総務部を通じて関係省庁へ遅滞なく報告する体制を整備しており、必要な結果報告・定期報告は適正に実施されている。以上のことから、本機関の運営体制は安定的かつ適正に確保されていると評価できる。

〈総括〉

実践研修については、オンライン、週末及び夕方の時間帯を組み合わせたスケジュールで実施したことにより、本校養成機関修了者に加え、試験ルート合格者についても多く受け入れることができた。遠方からの受講生も多く、「通学しやすいスケジュールであり、無理なく修了することができた」との評価を得ることができた。

また、東洋言語学院の特色を生かし、教壇実習には15か国を超える多様な背景を持つ学習者が参加したことで、受講生にとって、多様な学習者理解を深める機会を提供することができた。一方で、教壇実習における1日の運営については、より効率的な進行方法を検討し、研修全体の質向上につなげていくことを今後の課題としている。

養成機関については、認定日本語教育機関における認定カリキュラム及び2024年度・2025年度に実施された日本語教員試験の内容を踏まえながら、課程運営を行った。日本語教員試験については、2024年度と2025年度で結果に差が見られていることから、今後も2026年度以降の試験動向を継続的に把握し、教育内容の改善に反映していく必要がある。

修了時の振り返りやアンケート結果から、修了生は、国の日本語教育政策や制度の方向性を理解した上で、日本語教育人材としてキャリアを開始するために必要な基礎的能力を身に付けることができたと考えられる。さらに、2026年度から開始される江戸川区の「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業については、本校教員及び修了生を中心とした体制で取り組むことが決定しており、日本語教育機関として多文化共生社会に貢献するという本校の設置理念を実践するものとなっている。

なお、申請時と比較して、社会情勢や日本語教育業界を取り巻く状況には変化が生じていることから、今後も文部科学省と相談しながら、制度及び社会の変化に柔軟に対応していきたい。

責任者　　学校長　徳山隆

実施期間　2026/5/10～2026/5/30

学校法人滋慶学園東洋言語学院之印